

【速報】「DNA 捜査を駆使して事件解決に繋げてほしい」「DNA 活用した捜査の法整備」を求める声…アメリカでは「犯人の似顔絵」作成し未解決事件を解決

2025 年 1 月 16 日 木曜 午後 4:23

フジテレビ

[社会部](#)

犯罪被害者や遺族を支援する取り組みについて、警察庁が行った意見募集で、DNA を使って犯人の似顔絵を作成するなど、DNA 捜査の導入を求める意見が寄せられました。

犯罪被害者等基本計画は、犯罪被害者や遺族を支援するための政府の取り組みについて、具体的な計画を定めたもので、現在の第 4 次基本計画は 2026 年 3 月までで、2026 年 4 月からは第 5 次基本計画が始まります。警察庁は第 5 次基本計画の策定に向けて、2024 年 7 月から意見募集を行いました。

警察庁によりますと意見募集の結果、約 400 項目について要望や意見が寄せられ、「DNA を活用して犯人の似顔絵を作成するなど、DNA 捜査を駆使して事件解決に繋げてほしい」との意見もありました。

アメリカでは、犯行現場などに残された DNA から、犯人の似顔絵や家系図を作成し、多くの未解決事件が解決に至っています。一方、日本では警察による DNA 捜査について「身体的特徴や病気に関する情報を含む部分については使用しない」とされていて、DNA から犯人の似顔絵を作成することは行われていません。

2000 年 12 月に東京・世田谷区で一家 4 人が殺害された世田谷一家殺害事件では、現場から犯人の DNA が採取されているにも関わらず、未解決のまま 24 年経っていて、殺人事件の被害者遺族の会「宙の会」も、DNA を活用した捜査の法整備を求めています。

警察庁は 16 日に会議を開催し、これまでの犯罪被害者施策の進捗状況などについて話し合いを行いました。

今後は、寄せられた意見を踏まえ第 5 次犯罪被害者等基本計画の策定に向け、3 月から専門委員会で話し合いが行われる予定です。

[フジテレビ](#)